

新型コロナウイルス感染症対策本部

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況（秘書政策課）

開催日	回数	協議・報告内容
R4.7.8	第40回	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催・共催するイベント等の調査について ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について ・新型コロナワクチン接種状況について

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課）

① 追加接種(3回目)接種者数及び接種率の状況（8月25日現在）

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,420	0	0.0	0
12～14歳	1,378	542	39.3	13
15～19歳	2,389	1,315	55.0	15
20～29歳	5,299	2,931	55.3	13
30～39歳	5,452	3,170	58.1	13
40～49歳	6,989	4,677	66.9	11
50～59歳	6,239	5,083	81.5	8
60～69歳	7,098	5,859	82.5	4
70～79歳	6,611	6,239	94.4	0
80歳以上	4,375	4,060	92.8	3
年齢不明	-	216	-	0
合計	50,250	34,092	67.8	80

② 追加接種(3回目)接種会場別での実績（8月25日現在）

会場	ワクチンの種類	接種回数	会場	ワクチンの種類	接種回数
市集団接種	ファイザー	3,032	県大規模接種	モデルナ	3,122
	モデルナ	10,106		ハバックス	10
市内個別接種	ファイザー	13,105	国大規模接種	モデルナ	18
	モデルナ	45	職域接種	モデルナ	1,166
市外医療機関等	ファイザー	2,183	合計	-	34,092
	モデルナ	1,305			

③ 追加接種(4回目)接種者数及び接種率の状況(8月25日現在)

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,420	0	0.0	0
12～14歳	1,378	0	0.0	0
15～19歳	2,389	1	0.1	16
20～29歳	5,299	59	1.1	13
30～39歳	5,452	136	2.5	13
40～49歳	6,989	194	2.8	11
50～59歳	6,239	348	5.6	8
60～69歳	7,098	2,086	29.4	4
70～79歳	6,611	3,558	53.8	0
80歳以上	4,375	2,642	60.4	3
年齢不明	-	9	-	0
合計	50,250	9,033	18.0	68

④ 追加接種(4回目)接種会場別での実績(8月25日現在)

会場	ワクチンの種類	接種回数	会場	ワクチンの種類	接種回数
市集団接種	ファイザー	1,144	県大規模接種	モデルナ	712
	モデルナ	1,411		ハバボックス	0
市内個別接種	ファイザー	4,392	国大規模接種	モデルナ	3
	モデルナ	162	職域接種	モデルナ	0
市外医療機関等	ファイザー	415	合計	-	9,033
	モデルナ	794			

⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

○高齢者等支援事業

- ・自動車運転免許証を所持していない高齢者等の方を対象に、1回あたり1,000円を上限としたタクシー利用券を交付する。(1人1往復分・計2回分)
- ・実績(7月31日現在)…延べ248人が利用、244,400円を助成した。

○初回接種(1,2回目)追加接種(3回目)は、随時受付を実施している。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業等の対応(教育指導課)

①学校休業等を実施した校数

- ・学年閉鎖…1校

②学校行事等

- ・自然教室：中止

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応行政区支援金事業（市民協働課）
- ・ 事業内容：新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付する。
 - ・ 申請件数：120 行政区（R4. 6. 30 現在）
 - ・ 実績報告件数：10 行政区（R4. 8. 10 現在）
- (2) BPR 推進及び DX 推進計画作成支援事業（行政経営課）
- ・ 目的：コロナ禍における新しい生活様式への対応を図るため、BPR（業務改革）の推進及び DX 実施計画を策定するにあたり、民間事業者の専門的知見を踏まえ、実効性のある効果的な計画とするため、策定支援等を委託する。
 - ・ 内容：令和4年5月17日に公募型プロポーザル方式で4社から提案を受け、一番優秀な提案を行った事業者と6月1日に契約を締結した。
 - ・ 契約額：4,950,000 円
 - ・ 対象：人事課、会計課、介護福祉課の3課20業務
 - ・ 工程：①7月末までに対象3課の業務一覧を作成する。
②10月末までに20業務を選定し、業務内容を可視化する。
③12月末までに改善案検討会にて業務削減案を検討する。
④2月末までにBPR提案書を作成し、全庁を対象に報告会を実施する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症支援事業（健康増進課）
- ①自宅療養者生活支援事業（7月31日現在）
 - ・ 8世帯 20名 42,305 円
 - ②PCR検査等業務委託
 - ・ PCR検査 39件 420,000 円
 - ・ 抗原定性検査 54件 209,580 円
- (4) 元気再生プレミアム商品券発行事業（商工観光課）
- ・ 内容：新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の小売店等や市民を対象に、プレミアム商品券を発行し、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図る。
 - ・ 販売額：1冊10,000円（2,000円のプレミアム付きで12,000円分の商品券）
 - ・ 販売総数：15,000冊（一世帯5冊まで）
 - ・ 申込期間：令和4年8月15日（月）から8月24日（水）
 - ・ 引換期間：令和4年9月3日（土）から9月9日（金）

- ・引換場所：市内3カ所（期日指定）
 - ・小美玉市商工会本所
 - ・小美玉市役所 小川総合支所裏庁舎
 - ・小美玉市役所 玉里総合支所1F（土・日のみ）
- ・利用期間：令和4年9月3日（土）から令和5年1月31日（火）
- ・取扱店舗：234店舗
- ・その他：申込多数の場合は抽選
申込みが販売総数に満たない場合は、後日、一般販売を行う。

(5) 小美玉市運送事業所燃料経費補助金（商工観光課）

- ・内 容：原油価格高騰の影響を受けている事業所に対し、市民の日常生活に必要な不可欠な物資の輸送等の運行維持を図るため、運輸局に一般貨物自動車運送事業の届け出をしている市内運送事業所に対して、燃料費相当の一部を補助金として交付します。
- ・事業期間：令和4年8月5日～令和4年10月31日
- ・補助額：トラック及び牽引車1台あたり15千円、自動車1台あたり5千円（1回限り）
- ・対象者：①道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第58条第1項の自動車検査証（以下「自動車検査証」という。）の有効期間の満了する日が令和4年5月31日以後の事業用貨物自動車を使用していること。
②市内に本社又は事業所を有する者であり、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が市内住所であること。
③一般貨物自動車運送事業を営むものとして、国土交通省の地方支分部局へ貨物自動車運送事業法（平成元年法第83号）第4条第1項に規定する申請書及び事業計画書を提出しており事業経営について国土交通大臣の許可を得ていること。
④申請日時点において市内で事業により売上を得ており、補助金の交付後も市内で事業を継続する意思があること。

(6) 小美玉市公共交通等燃料経費補助金（商工観光課）

- ・内 容：原油価格高騰の影響を受けている事業所に対し、バス・タクシー等の運行維持を図るため、市内公共交通事業者に対して、燃料費相当の一部を補助金として交付します。
- ・事業期間：令和4年8月5日～令和4年10月31日
- ・補助額：貸し切りバス1台あたり100千円、タクシー及び運転代行車1台あたり50千円、就航1路線あたり500千円（1回限り）
- ・対象者：①市内に主たる事業所を有するバス事業者のうち、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号口に規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う者。

- ②市内に主たる事業所を有するタクシー事業者のうち、市内を営業範囲とするもの。なお、タクシー事業者とは、道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行う者をいう。
- ③市内に主たる事業所を有する自動車運転代行業事業者のうち、市内を営業範囲とするもの。なお、自動車運転代行業事業者とは、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第4条（平成13年法律第57号）に規定する認定を受けている者をいう。
- ④市内に主たる事業所を有する航空事業者のうち、航空法（昭和27年法律231号）第2条第18項の航空運送事業を行う者をいう。

(7) 新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金（農政課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う原油価格及び資材価格の高騰で影響を受けている農業者の費用負担軽減及び農業経営の安定化を目的として支援金を支給している。
- ・ 対 象 者：市内に住所を有する認定農業者
- ・ 支給金額：1農業者につき一律10万円
- ・ 申請期間：令和4年8月1日から令和4年10月31日まで
- ・ 申請状況：151人（8月25日現在 申請率53.5%）

(8) 家畜飼料価格高騰対策事業支援金（農政課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う家畜飼料価格の高騰で影響を受けている畜産事業者の費用負担軽減及び経営の安定化を目的として支援金を支給している。
- ・ 対 象 者：市内に住所を有する畜産事業者で配合飼料価格安定制度加入者
- ・ 支給金額：配合飼料等1トン当たり600円
(1経営体当たりの上限額は200万円まで)
- ・ 申請期間：令和4年8月1日から令和4年10月31日まで
- ・ 申請状況：14人（8月25日現在 申請率18.9%）

(9) 粗飼料価格高騰対策事業支援金（農政課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う粗飼料価格の高騰で影響を受けている牛飼養者の費用負担軽減及び経営の安定化を目的として支援金を支給している。
- ・ 対 象 者：市内に住所を有する牛飼養者
- ・ 支給金額：乳用牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円
(1経営体当たりの上限額はそれぞれ200万円まで)
- ・ 申請期間：令和4年8月1日から令和4年10月31日まで
- ・ 申請状況：18人（8月25日現在 申請率31.6%）

(10) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
支給事業（子ども課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給している。
- ・ 支給金額：児童1人当たり一律5万円

○低所得のひとり親世帯分（令和4年8月15日現在）

- ・ 対 象 児 童：①令和4年4月分の児童扶養手当受給者
②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯（家計急変者）
- ・ 申 請 期 間：令和3年6月27日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：①児童扶養手当受給者524人
②公的年金受給者4人
③家計急変者18人
- ・ 支 給 金 額：①児童扶養手当受給者：26,200,000円
②公的年金受給者：200,000円
③家計急変者：900,000円

○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分（令和4年8月15日現在）

- ・ 対 象 者：平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童、または児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者及び児童手当法に規定される額以上の収入の養育者で、次のいずれかに該当する方。
①令和4年度住民税均等割が「非課税」の方
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
- ・ 申 請 期 間：令和4年6月27日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：①児童手当受給者で非課税者395人
②高校生のみ及び家計急変者4人
- ・ 支 給 金 額：①児童手当受給者で非課税者：19,750,000円
②高校生のみ及び家計急変者：200,000円

(11) 社会システム維持のための衛生確保事業（消防本部総務課）

- ・ 職場内での感染拡大を防ぐため、「オゾン空気清浄機購入事業」の発注準備を進めている。

その他国の新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（社会福祉課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給する。ただし、令和3年度に給付対象となった世帯は除く。
- ・ 手続方法：①住民税非課税世帯…世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
 - ア：世帯全員が令和3年12月10日から小美玉市に住民登録があり、かつ令和4年6月1日現在、世帯員全員が非課税である世帯の場合（プッシュ型）
 - ・ 確認書を送付（送付済…486世帯 8月24日現在）
 - ・ 内容を確認し、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒で返送。
 - イ：世帯の中に令和3年12月11日から令和4年6月1日までの間に小美玉市に転入された方や未申告の方を含む世帯の場合（申請型）
 - ・ 申請書に必要書類を添付のうえ申請窓口へ申請
- ②家計急変世帯…新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員の令和4年1月以降の収入所得の見込額が、「住民税均等割が非課税となる水準」に相当する額以下である世帯（申請型）
 - ・ 申請書に必要書類を添付のうえ申請窓口へ申請
- ・ 手続期間：①住民税非課税世帯…「確認書」は発送日から3ヶ月以内に返送。
「申請書」による申請は、11月30日まで。
②家計急変世帯…令和4年9月30日まで。
- ・ 支給状況：①住民税非課税世帯…416世帯 41,600,000円（8月24日現在）
②家計急変世帯… 1世帯 100,000円（8月24日現在）

(2) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（社会福祉課）

・ 内 容：社会福祉協議会で行っている緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付について、貸付限度額に達しているなどの理由で特例貸付を利用できない生活保護に準じる困窮世帯に対し支援金を支給する。

・ 対 象 者：総合支援資金の再貸付を借り終わっているか申請期限までに借り終わる、総合支援資金の再貸付が不承認となったなどの理由で特例貸付を利用できない世帯で、①～③の要件を満たす世帯。

※令和4年1月より「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の受給期間が終了した世帯に対し再支給が可能となった。

①収入要件…収入がア、イの合算額を超えないこと。（月額）

ア：市町村民税均等割非課税額の1/12。

イ：生活保護の住宅扶助基準額。

②資産要件…預貯金が①-アの6倍以下であること（限度100万円以下）

③求職等要件…以下のいずれかの要件を満たすこと。

ア：ハローワークに求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。

イ：就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと。

・ 支給金額：単身世帯 60,000 円/月、2人世帯 80,000 円/月、
3人以上世帯 100,000 円/月

・ 支給期間：3ヶ月（最長6カ月）

・ 申請期限：令和4年9月30日まで延長

・ 支給状況：19世帯 3,620,000円（8月24日現在）

各 部 局 の 報 告

市 長 公 室

【秘書政策課】

(1) 小美玉市総合教育会議の開催

- ・ 目 的：教育を行うための諸条件の調整や地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議し、市長及び教育委員会の事務調整を行うことを目的とする。
- ・ 実施日：令和4年5月24日（火）
- ・ 構成員：市長、教育長、教育委員会委員
- ・ 内 容：①豊かな心・郷土愛を育む教育に関する意見交換
②デジタル教育に関する意見交換
③外国語教育に関する意見交換
④協働による学校づくりに関する意見交換

【市民協働課】

(1) おみたまハーモニー連絡会「女性のための健康セミナー」の開催

- ・ 目 的：女性団体相互の交流と福祉の増進を図ること。
- ・ 実 施 日：令和4年7月7日（木）13：30～15：00
- ・ 場 所：生涯学習センター コスモス
- ・ 対 象 者：おみたまハーモニー連絡会会員
- ・ 参加者数：144名
- ・ 内 容：大塚製薬株式会社による「骨の健康と女性ホルモンについて」をテーマとした講演。

(2) まちづくり組織連絡会「熱中症セミナー」の開催

- ・ 目 的：市民が熱中症の正しい知識を身に付け、健康被害防止を図ること。
- ・ 実 施 日：令和4年7月27日（水）13：30～15：00
- ・ 場 所：四季文化館みの～れ
- ・ 対 象 者：まちづくり組織連絡会会員・女性会会員
- ・ 参加者数：44名
- ・ 内 容：大塚製薬株式会社による熱中症対策講座。

(3) 生理の貧困事業

- ・ 生理用品利用状況

月	窓口配布（人）				施設設置（枚）				
	公共施設	小学校	中・義務教育学校		公共施設		小学校	中・義務教育学校	
	昼夜セット	昼	昼	夜	昼	夜	昼	昼	夜
5月	6	0	0	0	1,540	430	168	224	140
6月	4	4	0	0	1,148	320	112	168	130
7月	2	0	0	0	1,148	310	84	168	90

(4) 高齢者等ごみ出し支援事業

- ・ 事業内容：高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ、市から支援金を交付する。団体は、同時に見守りのための声かけも実施する。
- ・ 実施団体：5行政区（北浦区、大井戸平山区、下田二区、玉里団地区、上高崎区）
- ・ 対象世帯数：13世帯
- ・ 協力員届出数：22名

企 画 財 政 部

【企画調整課】

(1) つくばエクスプレス茨城空港延伸

- ・ 内 容：本市が構成員となっている「TX 水戸・茨城空港延伸促進協議会」が、県要望を実施した。
- ・ 実 施 日：令和4年8月24日（水）
- ・ 対 応 者：横山 茨城県副知事
- ・ 活動内容：要望書および署名簿の提出（93,441筆。うち小美玉市は21,921筆）、意見交換

(2) 市魅力探究授業&茨探説明会

- ・ 内 容：第2期総合戦略に位置付けられている「高校・大学との連携事業」の一環として、茨城大学の学生が行う「茨探（いばたん）」と連携し、茨探の説明会と市の若手職員による市魅力探求授業を中央高校で実施した。
- ・ 日 時：令和4年6月15日（水）14:25～
- ・ 会 場：茨城県立中央高等学校1年1組～5組

(3) 第2次総合計画後期基本計画の策定

- ・ 内 容：第3回総合計画審議会を下記のとおり開催し、後期基本計画の重点プロジェクト案および後期基本計画素案の内容を協議した。
- ・ 日 時：令和4年8月25日（木）14:00～
- ・ 会 場：小美玉市役所本庁2階 第2・3会議室

(4) ふるさと寄附金事業

- ・ 内 容：寄附情報管理、返礼品ページ制作、返礼品開拓など、ふるさと納税に係る運營業務を委託することで、民間のノウハウを活用し、さらなる寄附金受入額向上に努める。
- ・ 委託先：沖縄県那覇市泉崎1-4-10 喜納ビル
サンクスラボ株式会社 代表取締役 村上 卓郎
- ・ 期 間：令和4年7月1日（金）～令和5年3月31日（金）

(5) 企業版ふるさと寄附金事業

- ・内 容：市として初めて、企業版ふるさと納税の寄附を2件受け入れた。
- ・概 要：国が認定した地域再生計画に位置付けられる市の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除。
- ・寄附企業：①本社：東京都大田区新蒲田 1-22-18
岡田板金株式会社代表取締役社長 増田 武夫
②本社：東京都渋谷区恵比寿 1-28-1
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
代表取締役社長 新納 啓介

(6) 地方創生推進事業

- ・内 容：地方創生推進事業を委託し、主体的にまちの経済を活性化させることに寄与する人材を育てるゼミ型の地域プレイヤー育成プログラムを実施する。
- ・委託先：茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 7880
株式会社カゼグミ 代表取締役 鈴木 高祥
- ・期 間：令和4年6月28日（火）～令和5年3月31日（金）

市 民 生 活 部

【市民課・小川総合支所・玉里総合支所】

(1) マイナンバーカード申請補助サービスについて

- ・内 容：マイナンバーカードの交付率向上のため、窓口3カ所でマイナンバーカードの申請補助を実施している。
- ・申請状況：令和4年5月～令和4年7月 440件
(内訳) 5月…82件 6月…89件 7月…269件

【環境課】

(1) 小美玉わくわく探検隊を実施

- ・内 容：市内の小学生を対象に、霞ヶ浦で遊覧船に乗って水質調査等を行うほか、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの見学や電子顕微鏡を使用したプランクトン観察等を通じて、水環境への関心を高め、水質浄化に取り組む機運の醸成を図ることを目的とした環境学習プログラム。
- ・開催日：令和4年7月28日（木）
- ・参加者：市内の小学4年生以上及びその兄弟姉妹（小学生）を含めた児童16人
※当日5人欠席
- ・その他：新型コロナウイルス感染症防止対策及び熱中症対策等を講じながら探検隊を実施した。

(2) 巴川探検隊・恋瀬川探検隊を実施

- ・内 容：巴川流域（笠間市・鉾田市・茨城町・小美玉市）及び恋瀬川流域（石岡市・かすみがうら市・小美玉市）の小学生を対象に、巴川・恋瀬川並びに霞ヶ浦（西浦・北浦）流域に生息する動植物の観察や水質調査等を通じて、水環境への関心を高め、水質浄化に取り組む機運の醸成を図ることを目的とした環境学習プログラム。
- ・開催日：令和4年8月2日（火）
- ・主 催：巴川探検隊・恋瀬川探検隊連絡会議
- ・参加者：巴川及び恋瀬川流域の小学4年生以上及びその兄弟姉妹（小学生）を含めた児童49人
【小美玉市】13人【石岡市】15人【笠間市】8人【かすみがうら市】13人
※鉾田市、茨城町は欠席。
- ・その他：新型コロナウイルス感染症防止対策や熱中症対策等を講じながら、霞ヶ浦の水質浄化や自然保護活動に取り組むボランティア団体のほか、国・県等の協力をいただき、屋内（四季文化館「みの〜れ」）で探検隊を実施した。午後は、石岡市と合同で国土地理院（つくば市）の「地図と測量の科学館」を見学した。

(3) 令和4年度 第1回 一斉クリーン作戦の開催

- ・内 容：環境保全小美玉市民会議事業として、地域共助による環境美化保全活動を促進するため毎年2回開催。本年度第1回目を実施した。
- ・日 時：5月22日（日）※地区によっては別日に実施
- ・場 所：市内各地域
- ・参 加：区数108区、人数7,558人 ※8月末時点報告提出分
- ・活 動：空き缶ビン等：653コンテナ、可燃ごみ：2,028袋（45L）
- ・その他：粗大ごみや処理困難物の投棄状況について、各地区から18件の報告があり、環境課で現地確認の上、回収対応した。次回第2回は12月4日（日）に開催予定。

(4) 令和4年度 第1回 小型家電等回収イベントの開催

- ・内 容：ごみ減量やリサイクルを進め環境にやさしい地域社会を実現するため、令和元年度から実施する、茨城町・(株)リーテム共催事業として、家庭で不要となった小型家電や金属製品等の回収イベントを開催した。
- ・日 時：7月24日（日）9時～12時
- ・場 所：茨城町ゆうゆう館駐車場
- ・参加者：車両157台（うち小美玉市民50台）
- ・回収量：合計5,500kg（内訳下表のとおり） （単位 Kg）

項目	小型家電	金属屑	デジタル家電	携帯電話
合 計	3,290	1,945	260	5
うち小美玉市	1,042	616	82	1.6

- ・その他：次回2回目は10月23日（日）、小川文化センター駐車場で開催予定。

保 健 衛 生 部

【健康増進課】

- (1) 健康増進施設管理運営状況
 - ・ 四季健康館健康風呂 利用状況（7月31日現在）
開館日数：106日
利用者数：延16,405人
 - ・ 小美玉温泉ことぶき 利用状況（7月31日現在）
開館日数：106日
利用者数：延24,000人
- (2) 小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業
 - ・ 令和4年度駐車場広場設計業務の発注をした。

福 祉 部

【社会福祉課】

- (1) 令和4年度小美玉市戦没者追悼式
 - ・ 小美玉市遺族会と検討し、令和4年度小美玉市戦没者追悼式の中止を決定した。
広報誌及び遺族会への連絡にて周知を行う。

産 業 経 済 部

【商工観光課】

- (1) 茨城空港の現状
 - ①国際線の状況
 - ・ 定期便2路線（上海、西安）は9月30日まで運休
 - ・ 連続チャーター便3路線（長春、福州、南京）は当分の間運休
 - ・ 台湾（台北）便は9月30日まで運休
 - ②国内線の状況（7月1日～8月31日まで）：1日7往復の全便運航
 - ・ 神戸便：1日3往復運航（通常運航）
 - ・ 札幌便：1日2往復運航（通常運航）
 - ・ 福岡便：1日1往復運航（通常運航）
 - ・ 那覇便：1日1往復運航（通常運航）
 - ③国内チャーター便の状況：フジドリームエアラインズ（FDA）によるチャーター便の運航
 - ・ 茨城—種子島：9月24日～26日
 - ・ 茨城—小松：9月27日～29日
※種子島・小松は、今年1月に続いての運航
 - ・ 茨城—出雲：10月18日～20日
 - ・ 名古屋（小牧）—茨城：10月18日～20日
※出雲・名古屋（小牧）は、今回が初めての運航

④茨城空港ビル来場者及び空港利用者（旅客）の状況

・1月～7月合計数（単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年
来場者数	372,000	275,700	485,600
利用者数	178,416	102,312	222,843

・同月の比較（単位：人）

	令和3年7月	令和4年7月
来場者数	45,700	90,800
利用者数	18,653	47,889

(2) 茨城空港地域活性化事業（小美玉市茨城空港利用促進協議会の活動）

① T X 延伸署名活動

・7月23日から30日（8日間）にかけて、茨城空港ビルにおいて、茨城空港方面へのつくばエクスプレス延伸の署名活動を実施し、1,675名の署名を得た。

② 茨城空港応援大使による利用促進活動

・6月11日に運航されたスカイマークによる、ピカチュウジェットチャーター一便のお出迎えを行った。

・8月6日から7日には、札幌ドームにおいて「大ほっかいどう祭」に参加し、積極的に茨城空港並びに小美玉市の観光資源のPRを行った。

【建設課】

(1) 防衛省補助を活用した道路事業

①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(特防交付金)

- ・野田地内「市道小 204 号線外 1」は、道路改良工事を実施している。

②再編関連訓練移転等交付金事業(再編交付金)

- ・山野地内「市道小 20667 号線外 3」は、道路改良工事を実施している。
- ・山野地内「市道小 20224 号線外 1」は、土地評価及び補償調査を実施している。
- ・倉敷地内「市道小 30509 号線外 1」は、用地測量を実施している。
- ・倉敷地内「市道小 30500 号線」は、用地測量を実施している。

③防衛施設周辺民生安定施設整備事業(民生安定補助金)

- ・中央線「市道小 10911 号線」は、土地評価及び補償調査が完了した。

(2) その他の道路事業等

①社会資本整備総合交付金事業

- ・上玉里地内「市道玉 465 号線」は、道路改良工事を実施している。

②防災安全交付金事業

- ・栗又四ヶ線「市道玉 5329 号線」は、石岡市小井戸地内の橋梁下部工事が完了した。また、小美玉市上馬場地内の園部川を跨ぐ橋梁上部架設工事・道路改良工事及び栗又四ヶ地内の道路改良工事を実施している。
- ・小川地内「市道小 107 号線」は、道路改良工事を実施している。
- ・「市道美 1-11 号線」は、竹原中郷地内における道路改良工事(竹原中郷区)が完了し、引き続き延伸工事を実施している。また、上馬場区においては、道路詳細設計及び軟弱地盤解析業務を実施している。
- ・柴高、西郷地地内「市道美 1-8 号線」は、道路改良工事(西郷地地区)の発注準備を進めている。
- ・中野谷地内「市道美 936 号線」は、道路改良工事の工事を実施している。
- ・江戸地内「市道美 502 号線」は、土地評価と補償調査を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 2-11 号線」は、用地測量(旭区)を実施している。
- ・上玉里、田木谷地内「市道玉 4 号線」は、用地測量を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 728 号線」は、歩道整備工事を実施している。

③市単独事業

- ・中延地内「市道小 10457 号線」は、道路改良工事(下田一区)を実施している。
- ・羽刈地内「市道美 422 号線」は、排水整備工事を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 580 号線」は、道路事業説明会を開催し、路線測量を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 591 号線」は、道路改良工事を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 754 号線」は、用地測量の発注準備を進めている。
- ・大谷地内「市道美 780 号線」は、道路改良工事の発注準備を進めている。

文化スポーツ振興部

【スポーツ推進課】

(1) ニュースポーツ大会の実施について

- ・事業内容：子どもから高齢者まで幅広い年代の方が楽しめることを目的に実施した。なお、コロナ禍による密を避けるための対策として例年より参加募集枠を縮小して開催した。
- ・開催日：令和4年6月25日(土曜日)午前9時より
- ・場所：タスパ ジャパンミート パーク（玉里運動公園）
- ・主催：小美玉市スポーツ推進委員会
- ・後援：小美玉市、小美玉市スポーツ協会
- ・実施種目：グランドゴルフ大会(参加者：15組84名)、ユニカール体験会(参加者11名)

(2) 農村環境改善センタープール解体工事について

- ・概要：本年度当初予算に計上した本件解体工事について、8月9日に業者と契約し、年内にかけて解体工事を発注した。なお、工事期間中における同センター各施設の利用については、一部敷地を除き通常利用ができるものとする。

教育委員会

【教育企画課】

(1) 委託

- ・旧堅倉幼稚園解体工事実施設計業務委託を発注した。

(2) 工事

- ・令和3年度に文部科学省の補助事業の採択を受けたLED改修工事を発注した。(堅倉小学校・納場小学校・小川北義務教育学校・美野里中学校の一部)
未実施の教育施設においては、本年度の当該補助事業の採択を受けたことにより、下半期に工事を実施予定である。
- ・羽鳥小学校プール解体等工事を発注した。

水 道 局

【水道課】

(1) 防衛補助を活用した事業

①委 託

- ・配水管更新工事実施設計業務委託 1 件を発注した。
(倉数・中延・飯前・与沢・小埜・川戸・小川地内)

②工 事

- ・配水管更新工事 11 件を発注した。
(倉数・中延・飯前・川戸・山野・野田・世楽・上吉影地内)

(2) その他の水道事業等（単独事業）

①委 託

- ・給・配水管台帳補正業務委託1件を発注した。(小美玉市内)

②工 事

- ・道路改良工事に伴う配水管布設替工事 2 件を発注した。(小川・中台及び中野谷地内)

消 防 本 部

【総務課】

(1) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(特防交付金)

- ・山野地内「第 13 分団機庫・詰所等建設工事事業」は、建設工事の発注をした。